



粗大ごみの出し方

事前申込制・有料

自ら処理施設まで搬入できますか?

できる場合

P.14の直接持ち込む場合
を参照。

できない場合

1

申し込む

収集は、翌月または翌々月の第2月曜日・第2火曜日です。
※祝祭日の場合は、別日になります。

- 収集委託業者へ電話して、出される粗大ごみの品名、材質及び大きさを事前に確認してから申し込んでください。
 - 収集日の打合せを行い、収集委託業者より手数料、受付番号をお知らせします。
 - 収集委託業者は、「家庭ごみ収集カレンダー」で確認してください。
- メモのご用意をお願いします。**

2

粗大ごみ処理券取扱店でシールを購入

- 粗大ごみ処理券(シール)取扱店で手数料を支払い、受け取ってください。
- 粗大ごみ処理券(シール)を破損・紛失した場合の再発行及び払い戻しはできません。

市内のスーパー、コンビニ等で購入してください。

粗大ごみ収集運搬手数料(令和5年4月時点)

粗大ごみ処理券(シール)

- 大1枚=1,019円(税込み)
- 小1枚=509円(税込み)

手数料は粗大ごみ1個あたりの品目や大きさなど
によって金額が異なります。



3

粗大ごみを自宅前などに出す

収集日当日の朝8時30分までに庭先など交通の支障にならない場所で、かつ収集車(2t車)が安全に停車できる場所へ出してください。

- 粗大ごみは燃やすごみ・資源物・不燃物に分けて収集しています。
- 1回の申し込みでも品物の素材などにより、時間帯を分けて種類別に収集する場合があります。

立会いは不要です。

- 粗大ごみを庭先に持ち出す費用は粗大ごみ処理券の料金には含まれていません。



特に注意!

- ・ごみステーションには、絶対に出さないでください。
- ・申し込みと異なるものや、粗大ごみ処理券(シール)が不足している場合は、収集できません。
- ・乾電池や灯油燃料などは必ず抜いて出してください。
- ・市が収集しないごみは対象となりません。